

民生福祉常任委員会審査日程

日 時 令和３年１１月２５日（木）

午前９時

場 所 第１委員会室

～審査内容～

- 1 議案第８２号 令和３年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第２回）について（国保）
- 2 議案第８４号 令和３年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１回）について（国保）
- 3 議案第８９号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について（国保）
- 4 議案第８３号 令和３年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第３回）について（高齢）
- 5 議案第９７号 山陽小野田市環境衛生センター長期包括運転管理事業請負契約の締結について（環境）
- 6 議案第９３号に係る連合審査会の受入れについて
- 7 議案第９４号に係る連合審査会の受入れについて

山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

1 条例改正の概要

産科医療補償制度の見直しによる掛金の変更等を受けて、健康保険法施行令の改正※が行われたことに伴い、条例に規定する出産育児一時金の額及びその加算の上限額を改めるもの。

※ 令和 4 年 1 月 1 日から産科医療補償制度が見直され、同制度の掛金が 1 万 6,000 円から 1 万 2,000 円に引き下げられること、及び国の社会保障審議会医療保険部会の「議論の整理」（令和 2 年 12 月 23 日）において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額について 42 万円を維持すべきとされたことを踏まえ、令和 3 年 8 月に健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和 3 年政令第 222 号）が公布された。

2 改正の内容

出産育児一時金の支給額を「40 万 4,000 円」から「40 万 8,000 円」に引き上げるとともに、産科医療補償制度の掛金相当額である加算の上限額を「1 万 6,000 円」から「1 万 2,000 円」に引き下げる。

【施行期日：令和 4 年 1 月 1 日】

（参考）産科医療補償制度に加入している医療機関等における出産の場合

区 分	改 正 前	改 正 後
出産育児一時金の額	40 万 4,000 円	40 万 8,000 円
出産育児一時金（加算分）の上限額	1 万 6,000 円	1 万 2,000 円
合 計	42 万 円	42 万 円

※ 令和 3 年 10 月現在、医療機関等における産科医療補償制度の加入率は、全国で 99.9%、山口県で 100%となっている。

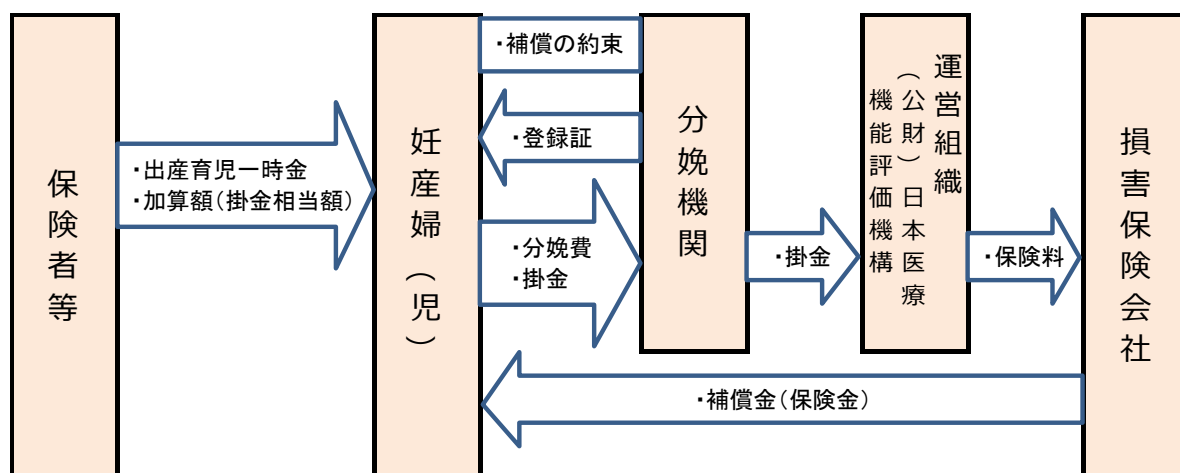
3 出産育児一時金制度の概要

- ・健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者又はその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する制度

4 産科医療補償制度の概要

- ・分娩に関連して重度脳性麻痺になった児とその家族の経済的負担の補償、原因分析や同様の事例の再発防止を図るための情報提供等を行う制度
- ・補償金額は、看護・介護の基盤整備に準備一時金として 600 万円、看護・介護費用の補償分割金として 2,400 万円（毎年 120 万円を 20 回）の総額 3,000 万円となっている。

※ 制度の概要図



※ 補償の対象となる基準（令和 4 年 1 月 1 日以降の出生に対して適用）

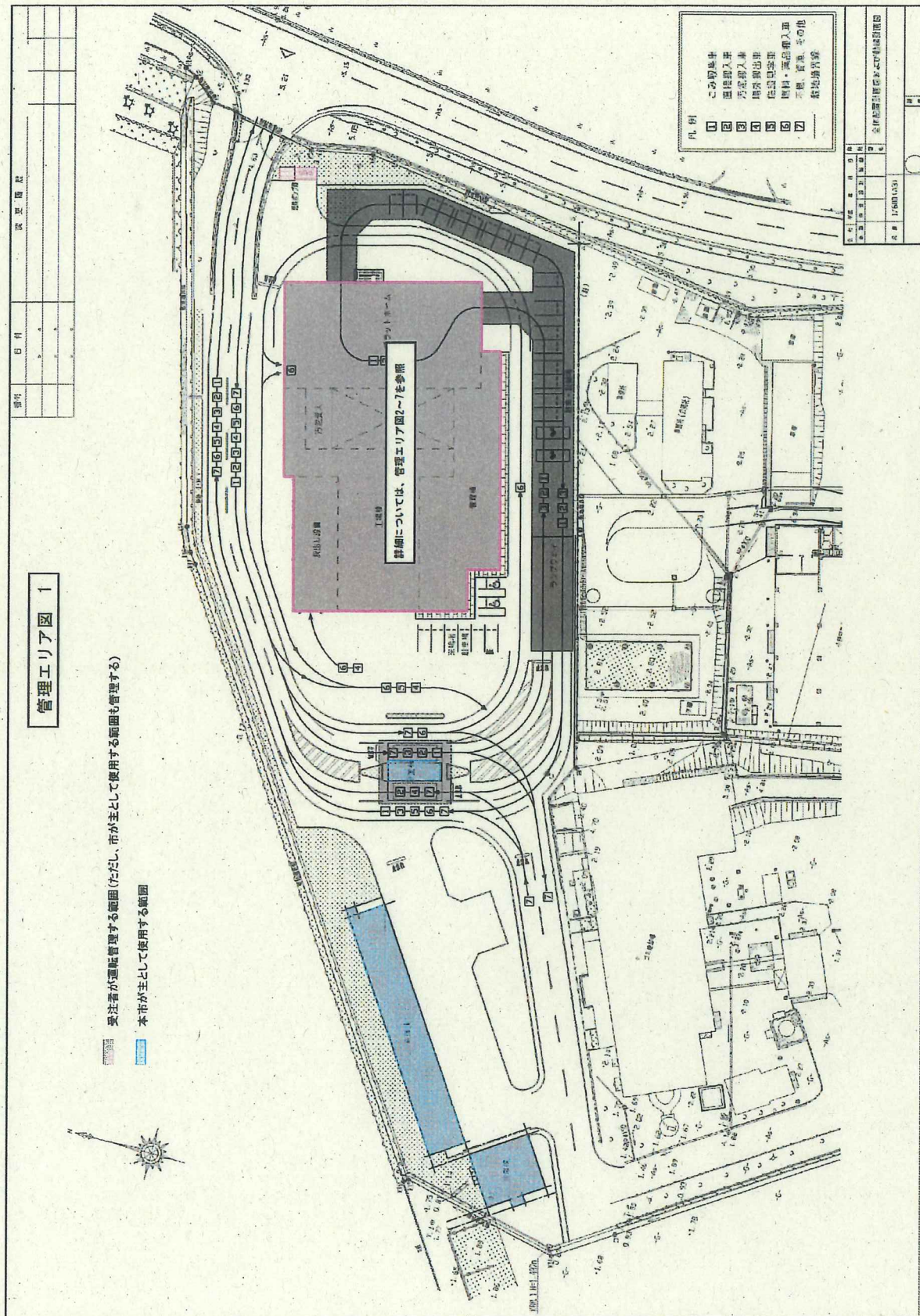
次に掲げるすべての基準を満たす場合に補償の対象となる。

- (1) 在胎週数が 28 週以上であること。
- (2) 先天性や新生児期等の要因によらない脳性麻痺であること。
- (3) 身体障害者手帳 1・2 級相当の脳性麻痺であること

施設概要

項 目		内 容
施設名称		山陽小野田市環境衛生センター
供用開始		平成27年4月1日
延床・建築面積		延床：5798.36 m ² 、建築：3218.03 m ²
炉形式		全連続ストーカ式焼却炉
施設規模		90t/24h（45t/24h×2 炉）
熱灼減量		5%以下
受入供給設備	ごみ	ピットアンドクレーン方式
	可燃性粗大ごみ	圧縮せん断式
	汚泥	受入：ホップ及びスクリーコンベヤ方式 供給：コンベヤ及びポンプ方式 乾燥：キルン方式 搬送：コンベヤ及びホップ方式
燃焼設備		ストーカ方式（横型）
燃焼ガス冷却設備		水噴射式
排ガス処理設備		バグフィルタ集じん方式 乾式（有害ガス除去装置＋ダイオキシン類除去装置＋無触媒脱硝装置）
給水設備	生活用水	上水
	プラント用水	上水、中水及び浸出水（ガス冷却水用）
排水処理設備	ごみピット汚水	炉内噴霧またはごみピットへの返送等
	プラント排水	施設内循環使用（無放流）
	生活排水	下水道放流
余熱利用設備	熱回収率	10%以上
通風設備		平衡通風方式
灰出し設備	焼却灰	灰バンカ貯留後場外搬出（セメント原料化）
	飛灰	飛灰サイロ貯留後ジェットパック車にて搬出（セメント原料化）
電気設備		高圧受電方式

管理エリア図



業務及び分担

No.	1. 搬入管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
1-1	受付	○		◆搬入ごみの受付、搬入禁止物の指示案内
1-2	計量	○		◆搬入車両の計量 ◆搬出車両の計量
1-3	記録管理		○	◆計量棟にて収集車、登録業者、一般搬入者、薬剤等副資材等の搬入・搬出車両の記録・確認・管理
1-4	搬入車両の誘導・指示	○		◆計量棟での搬入・搬出車両の誘導・指示
			○	◆プラットフォームでの搬入・搬出車両の誘導・指示
1-5	料金徴収	○		◆料金徴収業務
1-6	ごみの収集・搬入管理	○		◆廃棄物の収集・搬入・荷降ろし
			○	◆展開検査の実施
1-7	搬入禁止物の処理		○	◆搬入物に搬入禁止物が混入していた場合、搬入者に搬入禁止物を返却 ◆搬入者が本施設から去った後に搬入禁止物を発見した場合、市に報告し、市の指示に従う
		○		◆搬入禁止物の処分
1-8	処理不適物の処理		○	◆搬入物に処理不適物が混入していた場合、搬入者に処理不適物を返却 ◆搬入者が本施設から去った後に処理不適物を発見した場合、市に報告し、市の指示に従う
		○		◆処理不適物の処分

No.	2. 運転管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
2-1	本施設の運転（適正処理）		○	◆事業契約書、要求水準書、関係法令、公害防止基準、引取条件等を遵守した本施設の運転 ◆本施設の運転操作、運転監視業務
2-2	焼却灰、飛灰、セメント不適物、鉄の処分		○	◆焼却灰、飛灰、セメント不適物、鉄の積込 ◆セメント不適物、鉄の運搬
		○		◆焼却灰、飛灰の運搬 ◆焼却灰、飛灰、セメント不適物、鉄の処分
2-3	運転計画書の作成		○	◆年間運転計画書の作成 ◆月間運転計画書の作成
2-4	運転管理マニュアルの作成		○	◆運転管理マニュアルの作成

2-5	運転記録の作成		○	◆運転記録（日報、月報、年報等）の作成
2-6	プラント用中水及び浸出水 送水設備の運転管理		○	◆プラント用中水及び浸出水送水設備の運転管理

No.	3. 維持管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備考
3-1	調達計画の作成		○	◆調達計画の作成
3-2	備品・什器・物品・用役の 管理		○	◆本施設の運営に必要な備品・什器・物品・用役 （市の事務に係る電気、用水を含む。）の調達管理
		○		◆市の事務に必要な備品・什器・物品・用役（市の 事務に係る電気、用水を除く。）の調達管理
3-3	点検・検査計画の作成		○	◆点検・検査計画の作成
3-4	点検・検査の実施		○	◆日常点検、定期点検、法定点検・検査、自主検査 等の実施 ◆点検・検査報告書の作成
3-5	補修・更新計画の作成		○	◆補修・更新計画の作成
3-6	補修・更新の実施		○	◆本施設各設備の補修・更新
		○		◆大規模修繕工事の実施（本事業終了後）
3-7	建築設備の点検・補修の実 施		○	◆建設設備の点検・補修の実施
3-8	建屋の点検・補修の実施		○	◆建屋の点検・補修の実施
3-9	外構施設の点検・補修の実 施		○	◆外構施設の点検・補修の実施
3-10	改良保全		○	◆改良保全の実施
3-11	精密機能検査の実施		○	◆精密機能検査の実施
3-12	長寿命化総合計画の作成		○	◆施設保全計画の作成（毎年度更新） ◆延命化計画の作成（本事業最終年度）
3-13	本事業終了時の対応		○	◆運転・維持管理に必要な書類の整理、提出 ◆市が指定する第三者への引継ぎ ◆教育訓練の支援

No.	4. 環境管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備考
4-1	環境保全計画の作成		○	◆環境保全計画の作成
4-2	環境保全に係る測定、分析		○	◆環境保全計画に基づくごみ質、排ガス、焼却灰、 飛灰等の測定、分析

No.	5. 安全衛生管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
5-1	安全作業マニュアルの作成		○	◆安全作業マニュアルの作成
5-2	作業環境保全計画の作成		○	◆作業環境保全基準の策定 ◆作業環境保全計画の作成
5-3	作業環境保全基準の確認		○	◆作業環境保全計画に基づき、作業環境保全基準の遵守状況の確認

No.	6. 防災管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
6-1	緊急対応マニュアルの作成		○	◆緊急対応マニュアルの作成
6-2	自主防災組織の整備		○	◆自主防災組織の整備
6-3	防災訓練の実施		○	◆防災訓練の実施
6-4	事故報告書の作成		○	◆事故報告書の作成
6-5	事業継続計画の作成		○	◆事業継続計画の作成

No.	7. 情報管理業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
7-1	運転記録の報告		○	◆運転管理結果に関する報告書の作成、提出、保管
7-2	点検・検査報告		○	◆点検・検査結果に関する報告書の作成、提出、保管
7-3	補修・更新報告		○	◆補修・更新結果に関する報告書の作成、提出、保管
7-4	環境管理報告		○	◆環境保全状況に関する報告書の作成、提出、保管
7-5	安全衛生管理報告		○	◆安全衛生管理に関するマニュアル等の作成、提出、保管 ◆作業環境保全状況に関する報告書の作成、提出、保管
7-6	防災管理報告		○	◆防災管理に関するマニュアル等の作成、提出、保管

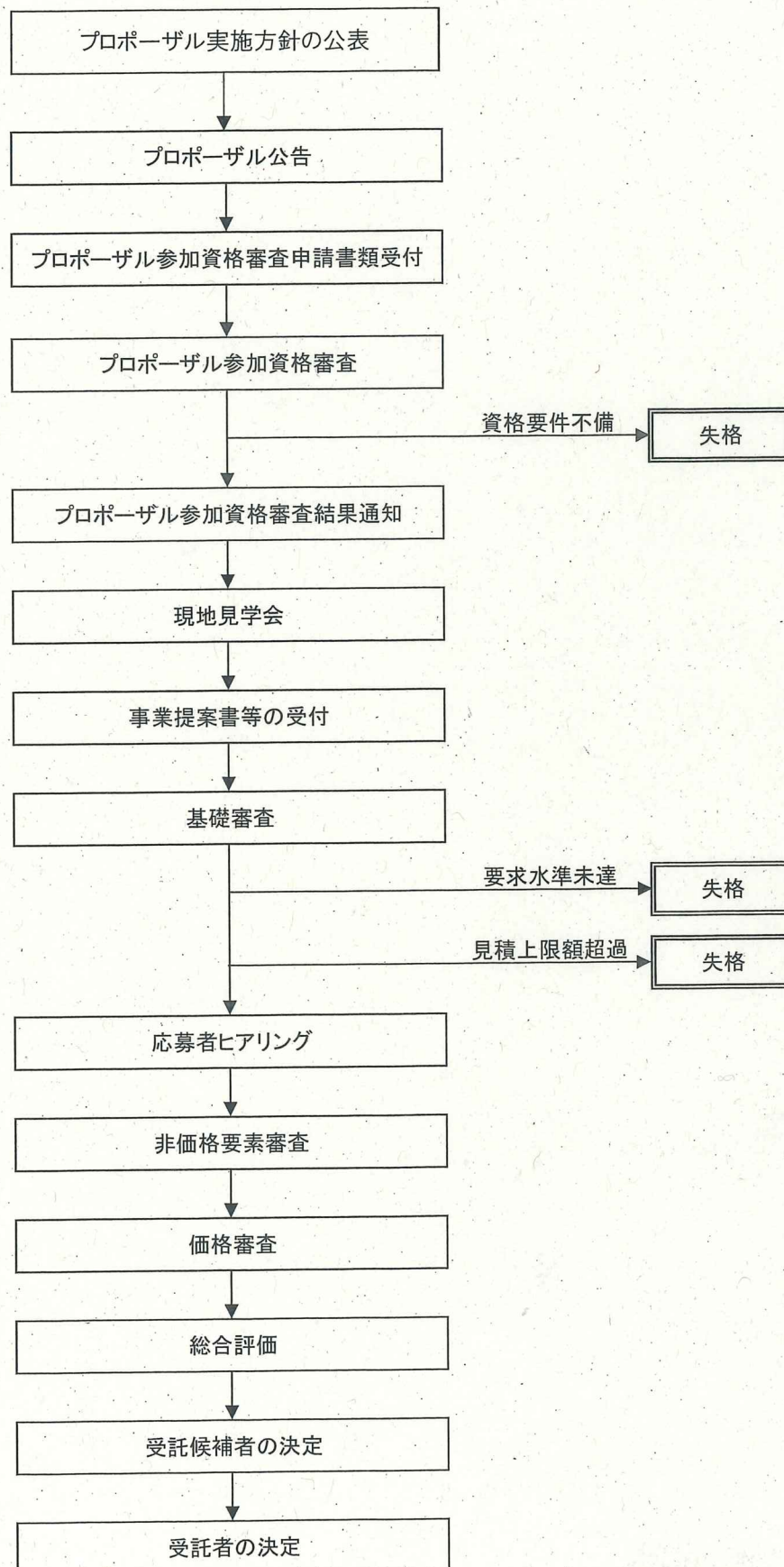
No.	8. その他関連業務			
—	業務内容	市	事業者	備 考
8-1	清掃		○	◆本施設及び外構の清掃
8-2	植栽管理		○	◆本施設内及びその周辺の植栽管理
8-3	除雪		○	◆本施設内の除雪
8-4	防火・防災管理		○	◆本施設の防火・防災管理
8-5	来場者対応	○		◆見学者の受付及び日程調整
			○	◆見学者案内説明、見学設備の維持管理（ごみ焼却施設）
		○	△	◆会議や視察受入時の対応（ごみ焼却施設）
8-6	住民対応	○	△	◆周辺住民等への対応
8-7	施設警備・防犯		○	◆本施設及びその周辺の巡回監視（1回/日） ◆市指定の門扉の施錠及び開錠（開閉を含む）

支払予定額

単位：円（消費税を含む）

年度／項目	運営固定費	運営変動費	合計
令和4	361,914,258	59,592,410	421,506,668
令和5	361,914,258	59,208,526	421,122,784
令和6	361,914,258	58,498,075	420,412,333
令和7	361,914,258	57,952,338	419,866,596
令和8	361,914,258	57,395,195	419,309,453
令和9	361,914,258	56,987,098	418,901,356
令和10	361,914,258	56,271,021	418,185,279
令和11	361,914,258	55,706,596	417,620,854
運営期間合計	2,895,314,064	461,611,259	3,356,925,323

受託者決定の手順



プロポーザル審査について

1. 審査の経緯	第1回審査委員会（事前協議）	令和3年5月27日
	第2回審査委員会（事前協議）	令和3年6月23日
	参加申込書の提出期限	令和3年7月30日
	参加資格審査結果の通知	令和3年8月5日
	企画提案書の提出期限	令和3年9月22日
	基礎審査結果の通知	令和3年10月1日
	第3回審査委員会（ヒアリング）	令和3年10月11日

2. 審査方法

参加資格審査、基礎審査を通過した応募者に対しヒアリング審査を実施。
ヒアリング審査は、各委員が審査項目ごとに5段階の審査基準を選択する
非価格要素審査（70点）、価格審査（30点）の合計100点を1提案者
に対する総合評価点の配点とした。なお、提案者の非価格要素審査点は、
各審査委員の平均点。

3. 審査委員 5名（市職3名、有識者2名）

4. 提案者数 1社

5. 審査結果

提案者	総得点	評価結果
株式会社日本管財環境サービス中国支店	59.7点	受託候補者に決定

※100点満点

非価格要素審査における審査項目及び配点

審査項目		配点
運転・維持管理体制	1) 組織計画及び連絡体制	4
搬入管理業務	1) 搬入禁止物・処理不適物	2
運転管理業務	1) 運転管理計画	10
維持管理業務	1) 調達計画	3
	2) 点検・検査計画	4
	3) 補修・更新計画	10
	4) 本事業終了時の対応	2
環境管理業務	1) 環境保全計画	8
安全衛生管理業務	1) 作業環境保全計画	4
防災管理業務	1) 防災管理計画	4
情報管理業務	1) 情報管理計画	2
リスク管理業務	1) リスク管理	7
地域貢献	1) 地域貢献	10
合 計		70